

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年9月14日
【中間会計期間】	第28期中（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	株式会社イタミアート
【英訳名】	itamiarts inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊丹 一晃
【本店の所在の場所】	岡山市南区新保660-15
【電話番号】	086-805-4150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 一ノ瀬 達也
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区新保660-15
【電話番号】	086-805-4150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 一ノ瀬 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間	自 2025年2月1日 至 2025年7月31日	自 2026年2月1日 至 2026年7月31日	自 2025年2月1日 至 2026年1月31日
売上高 (千円)	2,089,703	2,913,278	4,761,203
経常利益 (千円)	110,419	67,558	224,435
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	121,128	32,758	151,367
中間包括利益又は包括利益 (千円)	121,128	34,141	152,355
純資産額 (千円)	1,296,098	1,332,067	1,327,325
総資産額 (千円)	5,409,274	5,804,200	5,061,454
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	82.40	22.28	102.97
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	82.36	22.23	102.72
自己資本比率 (%)	24.0	23.0	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	308,527	12,049	566,510
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	538,632	534,117	969,882
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	534,390	514,989	404,488
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	805,749	471,818	502,737

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前中間連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。
3. 当社は、2025年6月30日付で東京ネオプリント株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。前中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、前中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書に同社の業績は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前中間連結会計期間に係る経営成績の状況及びキャッシュ・フローの状況に東京ネオプリント株式会社の業績は含まれておりません。

また、前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較分析については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年2月1日～2026年7月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、継続的な物価上昇による個人消費への影響に加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスク、原油価格の上昇、為替相場や金融資本市場の変動、米国の通商政策等による海外経済への影響など、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、販売促進市場においては、企業の販売促進活動やブランド価値向上に向けた需要が継続する一方、物価上昇や人件費の上昇等を背景として、顧客企業における販促施策の費用対効果を重視する傾向が強まっております。また、デジタル技術の活用が進展する中、リアルな販促物とデジタル施策を組み合わせたマーケティング活動への需要も高まっております。

こうした環境下において、当社グループは、顧客ニーズを的確に捉えた商品・サービスの企画・開発及び提案力の強化に取り組むとともに、製造・販売体制の効率化等を進め、顧客企業の販売促進活動を支援することで、事業の拡大に努めてまいりました。

収益面では、積極的なプロモーション活動やSEO対策に加え、法人顧客への営業に注力したほか、連結子会社となった東京ネオプリント株式会社の売上が寄与したことにより前年同期を上回りました。

一方、利益面では、印刷設備の更新による減価償却費の負担増や、人件費の増加など生産コストの増加が増収効果を上回ったことから、前年同期を下回りました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,913,278千円（前年同期比39.4%増）、営業利益は71,406千円（前年同期比33.3%減）、経常利益は67,558千円（前年同期比38.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は32,758千円（前年同期比73.0%減）となりました。

なお、当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比べて742,745千円増加し5,804,200千円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べて246,331千円増加し1,804,254千円、固定資産は前連結会計年度末と比べて496,414千円増加し3,999,946千円となりました。

流動資産の主な増加要因は受取手形及び売掛金が138,139千円、原材料及び貯蔵品が103,480千円増加したことによるものです。固定資産の主な増加要因は機械装置及び運搬具が426,981千円、無形固定資産が174,074千円、土地が103,224千円それぞれ増加した一方、有形固定資産のその他が207,569千円減少したことによるものです。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債は前連結会計年度末と比べて738,004千円増加し4,472,132千円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比べて555,254千円増加し1,816,275千円、固定負債は前連結会計年度末と比べて182,749千円増加し2,655,856千円となりました。

流動負債の主な増加要因は短期借入金が300,000千円、買掛金が120,116千円、未払金が109,464千円それぞれ増加したことによるものです。固定負債の主な増加要因は長期借入金が183,331千円増加したことによるものです。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末と比べて4,741千円増加し1,332,067千円となりました。

主な増加要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益で32,758千円増加した一方、剰余金の配当により29,400千円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は471,818千円(前年同期比41.4%減)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は12,049千円(前年同期は308,527千円の獲得)となりました。主な要因は、減価償却費により163,506千円、仕入債務の増加により120,116千円、税金等調整前中間純利益により84,102千円それぞれ得られた一方、売上債権の増加により129,616千円、棚卸資産の増加により111,921千円、その他の流動負債の減少により61,367千円それぞれ使用したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は534,117千円(前年同期は538,632千円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出により439,376千円、無形固定資産の取得による支出により173,290千円それぞれ使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は514,989千円(前年同期は534,390千円の獲得)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入により600,000千円、短期借入金の純増加により300,000千円それぞれ得られた一方で、長期借入金の返済による支出により355,134千円使用したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,880,000
計	5,880,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2026年7月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,470,000	1,470,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高（千円）
2026年2月1日～ 2026年7月31日	-	1,470,000	-	459,620	-	361,620

(5) 【大株主の状況】

2026年 7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社イタミホールディングス	岡山市北区大学町 1 -11	530,000	36.05
伊丹 一晃	岡山市北区	216,500	14.73
K & P パートナース 3 号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区内神田 1 丁目 2 - 1	82,000	5.58
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号	44,900	3.05
黒田 久泰	愛媛県松山市	32,000	2.18
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	30,466	2.07
吉本 剛	山口県防府市	30,000	2.04
伊丹 礼子	岡山市北区	23,000	1.56
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	19,600	1.33
藤本 茂	神戸市東灘区	18,600	1.27
計	-	1,027,066	69.87

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,468,100	14,681	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	14,681	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	727,538	705,243
受取手形及び売掛金	1 468,812	1 606,951
電子記録債権	1 32,181	1 23,658
商品及び製品	34,467	39,404
仕掛品	71,755	75,259
原材料及び貯蔵品	111,047	214,527
その他	112,118	139,208
流動資産合計	1,557,922	1,804,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,231,603	1,240,580
機械装置及び運搬具(純額)	744,408	1,171,390
土地	955,992	1,059,217
その他(純額)	393,789	186,219
有形固定資産合計	3,325,793	3,657,407
無形固定資産	35,582	209,656
投資その他の資産	142,155	132,882
固定資産合計	3,503,531	3,999,946
資産合計	5,061,454	5,804,200
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,068	271,185
短期借入金	-	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	661,113	722,648
未払金	255,629	365,093
未払法人税等	45,758	50,942
賞与引当金	32,136	32,016
その他	115,316	74,390
流動負債合計	1,261,021	1,816,275
固定負債		
長期借入金	2,273,851	2,457,182
退職給付に係る負債	86,244	91,962
資産除去債務	27,488	27,623
その他	85,523	79,088
固定負債合計	2,473,107	2,655,856
負債合計	3,734,128	4,472,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,620	459,620
資本剰余金	361,620	361,620
利益剰余金	505,097	508,456
株主資本合計	1,326,337	1,329,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	2,371
その他の包括利益累計額合計	987	2,371
純資産合計	1,327,325	1,332,067
負債純資産合計	5,061,454	5,804,200

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
売上高	2,089,703	2,913,278
売上原価	1,249,860	1,968,513
売上総利益	839,842	944,764
販売費及び一般管理費	732,847	873,357
営業利益	106,995	71,406
営業外収益		
受取家賃	11,504	12,065
その他	3,814	8,627
営業外収益合計	15,318	20,692
営業外費用		
支払利息	6,878	18,344
その他	5,016	6,197
営業外費用合計	11,894	24,541
経常利益	110,419	67,558
特別利益		
固定資産売却益	1,936	19,833
負ののれん発生益	44,632	-
特別利益合計	46,568	19,833
特別損失		
固定資産売却損	-	2,401
固定資産除却損	3,504	887
特別損失合計	3,504	3,288
税金等調整前中間純利益	153,483	84,102
法人税、住民税及び事業税	36,819	43,348
法人税等調整額	4,464	7,995
法人税等合計	32,355	51,344
中間純利益	121,128	32,758
親会社株主に帰属する中間純利益	121,128	32,758

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
中間純利益	121,128	32,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,383
その他の包括利益合計	-	1,383
中間包括利益	121,128	34,141
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	121,128	34,141
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	153,483	84,102
減価償却費	116,595	163,506
負ののれん発生益	44,632	-
賞与引当金の増減額 (は減少)	4,918	120
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	595	5,718
受取利息	268	975
支払利息	6,878	18,344
為替差損益 (は益)	815	597
固定資産売却益	1,936	19,833
固定資産除却損	3,504	887
固定資産売却損	-	2,401
売上債権の増減額 (は増加)	159,425	129,616
棚卸資産の増減額 (は増加)	30,643	111,921
仕入債務の増減額 (は減少)	76,734	120,116
その他の流動資産の増減額 (は増加)	28,530	21,940
その他の流動負債の増減額 (は減少)	132,379	61,367
その他	8,799	5,500
小計	357,615	44,400
利息の受取額	268	975
利息の支払額	7,091	18,826
法人税等の支払額	42,265	38,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,527	12,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,400	119,787
定期預金の払戻による収入	21,597	112,063
有形固定資産の取得による支出	436,690	439,376
有形固定資産の売却による収入	5,891	88,306
有形固定資産の除却による支出	-	171
無形固定資産の取得による支出	9,556	173,290
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	100,257	-
その他	781	1,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	538,632	534,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	420,000	300,000
長期借入れによる収入	358,000	600,000
長期借入金の返済による支出	207,674	355,134
リース債務の返済による支出	6,582	767
配当金の支払額	29,353	29,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	534,390	514,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	871	257
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	303,412	30,919
現金及び現金同等物の期首残高	502,336	502,737
現金及び現金同等物の中間期末残高	805,749	471,818

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 中間連結会計期間末日満期手形等

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末においては連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
受取手形	2,293千円	- 千円
電子記録債権	2,599 "	- "

2 当座貸越契約等

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,550,000千円	1,550,000千円
借入実行残高	- "	300,000 "
差引額	1,550,000 "	1,250,000 "

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
広告宣伝費	200,249千円	245,496千円
荷造運賃	185,683 "	197,688 "
賞与引当金繰入額	12,029 "	14,909 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
現金及び預金勘定	1,065,879千円	705,243千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	260,129 "	233,424 "
現金及び現金同等物	805,749 "	471,818 "

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2025年2月1日 至2025年7月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	29,400	20	2025年1月31日	2025年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの当該事項はありません。

当中間連結会計期間(自2026年2月1日 至2026年7月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月24日 定時株主総会	普通株式	29,400	20	2026年1月31日	2026年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの当該事項はありません。

(セグメント情報等)

前中間連結会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)

当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2025年6月30日に行われた東京ネオプリント株式会社との企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定された負ののれん発生益の金額252,073千円は、会計処理の確定により、207,441千円減少し、44,632千円となっております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、特別利益が207,441千円減少したことにより、税金等調整前中間純利益、中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益が207,441千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業は、SP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
のぼり	970,523	1,417,314
幕	542,959	728,829
うちわ	156,823	141,881
冊子	99,377	129,017
その他	320,018	496,235
顧客との契約から生じる収益	2,089,703	2,913,278
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,089,703	2,913,278

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	82円40銭	22円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	121,128	32,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	121,128	32,758
普通株式の期中平均株式数(株)	1,470,000	1,470,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	82円36銭	22円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	676	3,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前中間連結会計期間に係る1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月14日

株式会社イタミアート

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 平塚 博路
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 稲積 博則
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イタミアートの2026年2月1日から2027年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イタミアート及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間

連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。